新入生の皆様

聖隷クリストファー大学 学長 大城昌平 聖隷クリストファー大学介護福祉専門学校 校長 野田由佳里

大学生活の開始にあたって (お知らせ)

「新型コロナウイルス感染症法上の位置づけを 5 月 8 日から季節性インフルエンザなどと同じ「5 類」に引き下げる。」、「マスクの着用については、屋内・屋外を問わず個人の判断に委ねるとした。」、「必要なワクチンの接種については、引き続き自己負担なく受けられるようにする。」、「季節性インフルエンザ流行時と同様に手指消毒や換気の呼びかけを行う。」などの方針が発表されました。

5月8日からの変更までは、4月以降も常に基本的な感染防止対策を行い、保健医療福祉 及び教育・保育の専門職者をめざす大学生としての自覚と責任をもった行動をするようお 願いします。5月8日以降の対応は4月下旬にお知らせします。

4月1日からマスクの着用は個人の判断に委ねます。場面に応じたマスクの着用とせきエチケットを心がけましょう。また、外出時はマスクを持ち歩き、必要に応じていつでも着用できるようにしておきましょう。

1. 入学式に出席する際には、新入生の皆さんの体調が良好であることが求められます。体 調不良等の場合は、教務事務センターに連絡してください。

入学式では人と人との距離の確保が難しいため、原則マスクの着用をお願いします。

- 2. 授業は、感染防止対策をした上で通常通り行います。校舎の利用は、5月7日までは学 部学科学年ごとのゾーニングを基本とします。ただし、共通科目において、学部学科学 年が交流する場合もあります。実習は、学部・学科で病院・施設等と調整しながら実施 していきます。
- 3. 今日から「毎日2回、朝と夕の決まった時間に体温を測定し、記録する」健康観察を行ってください。体温は、お持ちのノート等に記録してください。

発熱、自覚症状のある方は、教務事務センターに申し出、相談してください。

(053-439-1433 または cl-office@seirei.ac.jp)

入学後も継続して行っていただきます。入学後の記録は Web 健康観察表になりますので、新入生オリエンテーション時に説明します。

下宿をする新入生の方はできるだけ早く移動し、体調を整えてください。

4. 新入生オリエンテーションのスケジュールが学生サービスセンターの新入生専用 WEB サイトに掲載されていますので、確認してください。また、学年暦、時間割、教科書の販売については、教務事務センターのホームページをご覧ください。

新入生の皆さんは、在学生同様に以下のことに注意し、慎重に行動してください。

- 5. 「三密(密閉、密集、密接)の回避」、「場面に応じたマスクの着用」、「こまめな手 洗い」、「人と人との距離の確保」、「適切な換気の実施」をはじめとした**基本的な感 染防止対策の徹底をお願いします。**
- 6. 「毎日 2 回、朝と夕の決まった時間に体温を測定し、記録する」**健康観察を継続、Web 健康観察表に記録し、感染予防の徹底をお願いします**。発熱、自覚症状のある方は、登校せずにアドバイザーに連絡をしてください。 実習中は指導教員の指示に従ってください。
- 7. 濃厚接触者となった場合、またその可能性がある場合は、直ちにアドバイザーまたは学 部学科教員に連絡をしてください。また、PCR 検査、抗原検査を受ける場合は、受ける ことが決まった時点で必ず連絡してください。加えて、ご家族の発熱、咳等の感染が疑 われる症状のある場合、ご家族が濃厚接触者となった場合や PCR 検査、抗原検査を受け る場合も連絡をお願いします。
- 8. 新型コロナウイルス感染症患者等の取扱い等が、入院以外の症状のある方の療養期間は、原則7日間(8日目に解除)となりました。症状のない方の療養期間は、原則7日間、5日目に抗原定性検査で陰性が確認できれば、5日間経過後(6日目)から解除が可能ですが、7日間が経過するまでは感染リスクがあるため感染予防行動の徹底が求められています。本学では病院、高齢者施設等で実習をしている学部・学科・学年がありますので、この短縮しての解除をしていません。濃厚接触者の抗原定性検査の陰性確認での待機期間の短縮も同様の理由でしていません。

9. 学友会・サークル活動

- (1) <u>感染予防対策を徹底し、十分配慮しながら、顧問と相談のうえ、学生部長の許可を</u> <u>得てください。</u>顧問の監督のもと実施内容や方法を工夫して無理のない活動を行ってください。感染予防対策ができない活動は自粛をお願いします。
- (2) 活動時、サークル等の部長(学生代表者)等は毎回「サークル等活動記録」に感染対策の記録をし、顧問に提出してください。 この記録は、万が一コロナ感染者が判明した際に、大学として速やかに対応できるようにしていくためのものです。「記録用紙」は顧問の先生か、学生サービスセンターで受け取ってください。
- (3) 風邪症状(のどの痛み、発熱、咳、体調不良など)のある学生は参加しないでください。
- (4) 他大学では、サークル等での食事会、飲み会からクラスターが発生していますので、 集団での食事会や飲み会は禁止です。

- 10. ボランティア活動も慎重に行ってください。活動が必要な場合は、学生は学部の教務委員もしくはアドバイザーに相談してください。
- 11. 多くの人が集まる場所への外出は、慎重に判断してください。
- 12. 「食事会・会食」が主要な感染経路の一つです。普段会わない人や**大人数や長時間の食事会・会食、バーベキュー、ホームパーティーはやめてください**。少人数・短時間で食事をするのであれば、適切な距離をとるなど基本的な感染予防を徹底してください。
- 13. 基本的な感染防止対策が徹底されていない季節の行事や**不特定多数の人が密集する可能性のある行事への参加などは自粛**してください。
- 14. <u>すべての海外渡航を原則禁止とします。海外渡航を希望する方は、計画する前にアドバ</u>イザーに相談するようお願いします。
- 15. アルバイトの自粛をお願いします。

アルバイトは、ガイドラインに沿って安全に行い、これから始める方は、「アルバイト届」を必ず提出してください。

奨学金等が必要になった場合には、学生サービスセンターに問合せてください。

接待を伴う飲食店、カラオケボックス、ライブハウスや居酒屋等の感染リスクの高い 場所への出入りやアルバイトは自粛してください。

16. コロナ禍、多くの皆さんが不安やストレスを感じています。<u>不安なことなどありましたら、一人で悩まず、アドバイザー、学生部の先生、サークルの顧問の先生、学生サービスセンター、健康管理センター、学生相談室に相談してください。</u>